

児童クラブ通所者募集

児童クラブの通所児童を募集します。

対象 平成30年度に市内の小学校に在籍する児童で、保護者および同居の親族が居宅外での労働などにより、児童クラブの利用が必要な児童

通所区分および利用料金

利用時間	利用料金
17時までの利用	月額3,000円 (8月のみ8,000円)
17時を超える利用	月額5,000円 (8月のみ8,000円)

※閉所は平日は19時、土曜日は18時です。

募集する児童クラブ

学区	児童クラブ名	電話番号	定員
新川	新川	☎(46)1905	140人
	二葉保育園	☎(41)0310	20人
中央	中央	☎(46)3184	90人
西端	西端	☎(46)3264	75人
棚尾	棚尾	☎(46)5131	130人
鷺塚	鷺塚	☎(46)6010	80人
	第2へきなん保育園	☎(42)8222	20人
大浜	大浜	☎(46)6362	80人
日進	日進	☎(46)1262	50人

申込み 10月12日(木)～21日(土) (15日(日)を除く) 13時～18時 (土曜日は9時～17時) に**通所を希望する児童クラブ**

※受付時に面接を行いますので、新規で入所を希望する児童を同伴してください。

通所説明会

通所申込みおよび児童クラブでの生活の様子を理解してもらうための説明会を実施します。希望する児童クラブの説明会に出席してください。申請書は説明会で配布します。

※現在通所している子や兄弟姉妹が入所を希望する場合、説明会への出席は不要です。継続通所を希望する場合は、申請書は児童クラブ経由で配布します。

とき	希望する児童クラブ
10月4日(水) 19時～	中央、大浜、日進、西端
5日(木) 19時～	新川、棚尾、鷺塚、二葉保育園、 第2へきなん保育園

ところ 文化会館

※説明会は同じ内容ですので、都合が悪い場合はいづれかに出席してください。

問合せ 各児童クラブ

新築住宅建設等促進 補助制度をご利用ください

問合せ 商工課商工観光係

地域経済の活性化、住宅建設の促進を図るため、市内に居住用の住宅を新築した人、または新築住宅・新築マンションを購入した人に建設費(購入費)の一部を補助します。

対象 次のすべてに該当すること

- ・市内に居住用として平成28年1月～12月までに住宅を新築、または新築住宅・新築マンション(分譲住宅)を購入し、現に居住している人
※平成29年度に新たに固定資産課税(補充)台帳に登録された住宅が対象です。
- ・住宅の居住部分の床面積が50㎡以上で、玄関、台所、便所などがあること
- ・市の木造住宅耐震建替補助または民間住宅耐震改修補助金を受けていないこと

補助額 固定資産評価額の0.7% (限度額40万円)

【三州瓦利用促進加算】

新築住宅建設等促進補助金の対象となる住宅で市内に本社または工場を有する事業者の事業所で生産された瓦を屋根材として使用した場合、1㎡当たり300円を加算(限度額10万円)します。

介護普及啓発事業 市民公開講座

介護の誇り

あなたに伝えたい「介護の魅力！」

介護についてどのようなイメージを持っていますか。講師の菊地氏は、30年以上の介護現場での経験を活かして、介護のやりがい、誇りなど様々な熱い想いを全国各地へ発信しています。

この講演を通して、介護の素晴らしさ、大切さ、必要性などの「介護の魅力」を広く知ってください。

とき 10月8日(日) 10時～12時(開場9時30分～)

ところ 文化会館

講師 菊地雅洋氏(北海道介護福祉道場あかい花代表)

定員 1,000名(先着順)

申込み 9月30日(土)までに電話またはFAXで市介護サービス機関連絡協議会事務局(☎41-3311、FAX46-5510)



△菊地雅洋氏

※FAXの場合は講座名、氏名、住所、電話番号を記入し、お申し込みください。